

第5回 市川市市民活動団体事業補助金審査会 次第

日時：令和元年12月17日（月）午前9時30分から

場所：市川市八幡2-4-8 旧八幡市民談話室

ボランティア・NPO活動センター

次 第

1. 議 題

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金交付申請の審査
- (2) その他

令和元年第5回市川市市民活動団体事業補助金審査会 会議録

1. 日 時：令和元年12月17日（火） 9時30分～12時00分
2. 場 所：市川市八幡2丁目4番8号 ボランティア・NPO活動センター
3. 議 題：（1）市川市市民活動団体事業補助金交付申請の審査
（2）その他

4. 出席委員：金丸会長、大西委員、福井委員、小野委員、鈴木委員、竹中委員（6名）
5. 事務局：小林主幹、菊池副主幹、鈴木主任、玉木主任（4名）
6. 内 容

金丸議長：ただいまから、令和元年度 第5回 市川市市民活動団体事業補助金審査会を開会します。

それでは、本日の会議を始めるにあたって、事務局から報告事項等がありましたら、お願いします。

事務局：会議の進め方について説明いたします。

資料 2-1、令和元年度、市川市市民活動団体事業補助金申請事業一覧表をご覧ください。本年度は追加募集で7事業の申請がありました。委員の皆様から事前に頂いたご意見・ご質問およびそれに対する回答をお載せしております。回答の長い物については個別に 2-2、2-3 に分けて回答をおつけしております。

審査の順ですが、まず各事業への意見交換を行い、その後補助金の交付についての投票を記名式で行います。

今回は、審査会委員の皆さんに事前にヒアリングの必要性をお諮りしたところ、すべての団体について過半数の方がヒアリング不要であるとのことでした。そのため、この場で最終的な交付可否決定の投票を行わせていただきます。

交付可否の決定の方法についてですが、事前に送付した申請書の綴りにございます、審査のポイントをご参照ください。

今回4回目の申請については1「ケアカフェいちかわ」から5「アンサンブル市川」の5団体、新規申請については、6「いちかわ手づくり市実行委員会」と7「平田聖徳太子堂友の会」の2団体となります。なお、2～3回目の申請団体はございません。

（資料3）投票シートをご覧ください。団体毎に1～7の枝番号がふられております。

事務局：申請が4回目となる団体は3点についてご審査をお願いします。

お配りした「ケアカフェいちかわ」の投票シートをご覧ください。

- ① 効果がみられるか
- ② 目的が未達成
- ③ 自立していない

以上の3点について、一つずつ審査をして頂き、各項目について投票シートに○×いずれかをご記入ください。

新規の団体は2点についてご審査をお願いします。「いちかわ手づくり市実行委員会」の投票シートをご覧ください。

- ①市の税金を使って補助金をだすのにふさわしい事業であるかどうか。
- ②目的を達成できる見込みのある事業かどうか。

最終評価については、1「交付する」、2「条件付きで交付する」、3「交付しない」のうち一つに○をして頂き、評価の理由も合わせてご記入ください。

2の「条件付きで交付する」とは、交付を認めた場合でも、一部経費を補助対象と認めないとするなど、条件を付けて交付する場合があります。

1または2に○をした方が、過半数となった場合は、交付することと致します。過半数に満たない場合は交付しないことと致します。同数となった場合は話し合いの上可否の決定をお願いします。

1人でも2の「条件付きで交付する」の方がいらした場合は、その条件を指摘事項としてお伝えするかどうか、またその内容について皆さんでご協議ください。

なお3の「交付しない」が過半数のため交付しないとなった場合は、団体へ交付否決定の理由の説明が必要となりますので、その内容についてご協議ください。

指摘事項、交付否決定の理由につきましては、交付可否決定通知書に記載のうえ、申請者へ発送しお伝えします。

審査会の中で本日頂いたご意見につきましては、HPで公開した際に各団体へご覧いただくようご案内いたします。説明は以上となります。

金丸議長：それでは、審査に入ります。

資料2-1をご覧ください。

団体番号2番の「ケアカフェいちかわ」の事業について、さらにご意見がある方はいらっしゃいますか。

特にご意見ある方はいないようですので、投票を行います。

投票シート 3-1「ケアカフェいちかわ」の各項目についてご記入ください。

6名全員が1の「交付する」でしたので、本事業は、交付決定と致します。

金丸議長：それでは次の団体の審査に移ります。団体番号8番「市川市マンション管理組合協議会」についてです。

鈴木委員：質問への回答の中で、今年度開催の「マンション見学会」は、残念ながら、参加人数が少なかったとの記載がありました。その原因が「防災訓練」というテーマであったため、とのことでしたが、なぜこのテーマだと人が集まらないのか気になりました。

事務局：なぜ少なかったのかという点について団体への聞き取りはしていないため、わかりかねますが、直接的にマンション管理運営に関わるようなものではなく、防災訓練の見学といった内容でしたので、なかなか市民の方の関心を得られなかったのではないかと考えられます。

竹中委員：団体と各マンション管理会社との関係がうまくいってないように見受けられる点がありましたが、そのような状況で、会としての目的を達成できるのか気になりました。

金丸議長：管理組合としては、管理会社に物申すことも必要だとは思いますが、うまくやっていく必要もあるということですね。

竹中委員：やれない理由もあるかとは思いますが、できることを探しながら、活動を行う事が事業の発展のために必要だと思います。

小野委員：私が質問した「DMをEmailに変えられないか」という点については、Emailへの変更は難しいという回答でした。

「市川市マンション管理組合協議会」の方が直接マンションの理事の方に会いに行く等の積極性が活動の発展のためには必要なのではないのでしょうか。Emailアドレスを管理組合として取得してない場合でも、直接お会いした理事の方にEmailをもらうことはできると思います。理事の方が1～2年で変わってしまっても、送り続けることが必要ではないのでしょうか。DM以外の手段を探る必要性があると思います。

金丸議長：今までもDMに係る費用が大きいということで、問題提起をさせて頂いてきた経緯があります。管理組合や、管理会社とどのように関係を構築するのも活動をする上で、重要だと思います。また、前向きに、費用のかからないEmailの活用の方法などを検討していただくとよいと思います。

福井委員：自治会等に比べて、マンションは新しい居住形態であるため地域とのつながり等に対する意識が低く、管理組合のような組織は重要であると感じます。管理組合の安定した組織作りや

その支援を行うことは重要ですよ。

また、Email の活用についても、個人情報保護の兼ね合い等から団体としても苦勞が多いのではないのでしょうか。

大西委員：マンションによっては管理組合を組織するだけでなく、マンションごと自治会に加入する場
合もありますよね。マンションの組織づくりは構造的な難しさがあると思います。

金丸議長：他にも大規模な場合はマンションだけで自治会を作る場合も考えられますよね。マンション
の場合は、つながり作りが難しく「マンション管理組合協議会」の取り組みについては意味
のあるものだと思います。ぜひ活動は続けて頂きたいですよ。

金丸議長：他にご意見がある方はいらっしゃいますか。特にご意見ある方はいないようですので、投票
を行います。

4 名が 1 の「交付する」、1 名が 2 の「条件付きで交付する」、1 名が 3 の「交付しない」で
した。1 および 2 の方が過半数ですので、交付決定と致します。

「条件付きで交付する」に投票された方がいらっしゃいましたので、その点について審査い
たします。頂いたご意見としては、「マンション管理組合協議会の本来の在り方、また DM
通知について今後考えて欲しい。こういった活動は必要であるとする。」といったものが
ありました。

ご意見他にございますか。

竹中委員：補助を受けてから、4 年目になりますので、過去 3 年の補助事業の目標に対する、効果をど
のように考えているのか確認したいです。

金丸議長：それでは、事業が 4 年目となりましたので、過去 3 年間の効果について自己検証していただ
き、その内容を実績報告書にて、審査会にご報告いただきたいということも、お伝え致しま
す。

金丸議長：次の団体の審査に移ります。団体番号 22 番「特定非営利活動法人まつぼっくりの会」につ
いてです。さらにご意見がある方はいらっしゃいますか。

特にご意見ある方はいないようですので、投票を行います。

6 名全員が 1 の「交付する」でしたので、本事業は、交付決定と致します。

金丸議長：それでは次の団体の審査に移ります。団体番号 37 番 NPO 法人「市川にオオムラサキを生息
させる会」についてです。さらにご意見がある方はいらっしゃいますか。

小野委員：「例えば 2 年毎に別の小学校で活動することができれば、今の人員でも 3 倍の規模の小学校

や子どもたちにオオムラサキに触れてもらう機会ができるのではないのでしょうか。」という
ことで質問させていただきました。回答としては、検討させていただきたいということでした。
市川にオオムラサキを生息させる会ということであれば、ぜひ他の小学校にも広げて頂
ければと考えています。長い期間行っている事業ですので、発展的に行っていただくという
ことから、そのようなことが必要であると思います。

金丸委員：飼育員の養成といった、飼育のノウハウの継承といったものは行っているのですか？

事務局：養成はされていませんが、学校への飼育方法の指導はされています。

小野委員：オオムラサキの幼虫代についてですが、以前は、自分の家で羽化させて各施設に配布してい
たが、現在は購入しているということなののでしょうか。

事務局：以前から幼虫は購入をしております。事業継続の為、産卵や孵化、成虫の飼育などを一貫し
て行えるよう、試行錯誤しながら事業を行っております。しかしながら、産卵や孵化越冬な
どがうまくいかない場合もあり、継続して幼虫を購入しております。

竹中委員：オオムラサキであるから費用が掛かってしまうのであれば、他の蝶を飼育することは難しい
のですか？

金丸議長：市川市にもともと生息していた国蝶であるオオムラサキを飼育する、それによって環境に対
する意識を高めて欲しいという想いがあるかと思っておりますので、オオムラサキが必要なのかも
しれません。

金丸議長：他にご意見がある方はいらっしゃいますか。

特にご意見ある方はいないようですので、投票を行います。

5名が1の「交付する」、1名が2の「条件付きで交付する」となりました。1および2の方
が過半数ですので、交付決定と致します。

「条件付きで交付する」に投票された方がいらっしゃいましたので、その点について審査い
たします。頂いたご意見としては、「引き続き、他の学校への拡大を検討してほしい」との
ことでした。

金丸議長：それでは次の団体の審査に移ります。団体番号54番「アンサンブル・市川」についてです。

さらにご意見がある方はいらっしゃいますか。

特にご意見ある方はいないようですので、投票を行います。

5名が1の「交付する」、1名が2の「条件付きで交付する」となりましたので、1および2
の方が過半数ですので、交付決定と致します。

「条件付きで交付する」に投票された方がいらっしゃいましたので、その点について審査い

たします。頂いたご意見としては、「今後資金集め、または入場料の検討が必要であると思う」とのことでした。

金丸議長：それでは次の団体の審査に移ります。新規団体、団体番号 101 番「いちかわ手づくり市実行委員会」についてです。新しい団体であることや、申請額も多かったことから質問が多く出ていましたが、さらにご意見がある方はいらっしゃいますか。

事務局：本日ご欠席の土屋委員から、スタッフのユニフォームに係る経費は、スタッフ礼金ではなく雑費として計上するべきでないかのご意見がありました。資料 3 の 2 ページ目、事務局からの補足についてのご指摘となります。

鈴木委員：私は収支予算書について疑問に思ったことを質問させていただきました。

収入の積算根拠について予算書のなかに明示していただきたいと思います。

また、保険については、屋外イベントのみ計上していますとの事でしたが、屋内について保険を掛けないでよいのか気になりました。

最後に、もし今後も申請を継続するのであれば、予算書の内容は疑問が出ないような書き方をするようお願いします。

金丸議長：屋外分だけの計上でよろしいのでしょうか。

事務局：屋外分のみのお話でしたが、なぜ屋内には保険をかけていないのか、詳細は分かりかねます。

金丸議長：これは悪天候でのイベント保険ではないですね。そういった詳細もわかると良いですね。

小野委員：1 店舗あたりの参加出展費について質問をしましたが、その回答が読み取れないのですが、どこに記載されていますか。

事務局：申し訳ありません。記載漏れとなります。1 店舗 3,000 円程度の出店費をとり、一回のイベントに 20 店舗から 30 店舗の出店があります。

大西委員：ボランティアの方へお渡しする 3,000 円程度については謝金であるかと思えます。謝金であれば、ボランティアという表現はふさわしくないと感じます。交通費や昼食代が出ていれば、謝金は不要ではないかと思えます。

金丸議長：さらにご意見がある方はいらっしゃいますか。特にご意見ある方はいらっしゃいませんので、投票を行います。5 名が 1 の「交付する」、1 名が 2 の「条件付きで交付する」となりましたので、1 および 2 の方が過半数ですので、交付決定と致します。

頂いたご意見としては「審査の際に事業内容に疑問が発生しないよう申請書類を作成してく

ださい。」「予算書を細かく記載いただきたい。」といったものがありました。今回、質問を通して、事業の概要が判明したということもありますので、今後も申請を続けるのであれば、申請書の時点で細かな記載をしていただくよう審査会の意見としてお伝えできればと思います。

金丸議長：それでは次の団体の審査に移ります。

団体番号 102 番「平田聖徳太子堂友の会」についてです。こちらの団体も事前にいくつかの質問が出ていましたが、それをふまえてなにかご意見ありますか。

小野委員：参加費の徴収が実施回数と異なっているのは、どのような理由でしょうか。

事務局：全 4 回開催の内、1 回目は従来通り参加費をとらずに事業を行いました。2 回目は、市川市考古博物館への見学会ですので茶菓子などの提供はありませんでした。自立にむけた取り組みとして、3 回目・4 回目については、新たに参加費を徴収する予定です。

小野委員：参加費を「とる」のか「とらない」のかは一貫している必要があると思います。市の税金を用いて茶菓子を提供しているのにもかかわらず、参加費が無料であることは望ましくないと考えます。

金丸議長：予算書の内容についての事情はわかりました。参加費については、今後は継続して徴収する方がよろしいかと思えます。

鈴木委員：まだ設立から日が浅く、申請書に記載された活動の目的などは理解できたのですが、地域限定で事業を行うことが、事業の広がりや、継続性を狭める要素になってしまうのではないかと感じました。

竹中委員：今のお話に追加して、広報の計画や方法について、現在は自治会の掲示版や小学校・高校への働きかけとのことですが、最低限市の広報に掲載するなどの広報活動を行う必要があるのではないのでしょうか。

金丸議長：活動場所が限られてくること自体はやむを得ない部分があるかと思えますが、参加者を狭めてしまうような手法は望ましくありません。

小野委員：市川市市民活動団体事業補助金を受ける以上は、市民に広く開かれた事業であることがわかる書類の内容、事業の手法をとる必要があると思います。

金丸議長：そうですね。市民に広くひらかれた事業であるということを十分留意しながら事業を執り行っていただく必要があると思います。他の団体でも、お祭り等、地域的な活動といったものはありますが、あくまでも参加する方々については広く開かれたものである必要があります。新規団体ですので、市川市市民活動団体事業補助金の趣旨をあらためて、ご理解いただければ

ばと思います。

さらにご意見がある方はいらっしゃいますか。

特にご意見ある方はいないようですので、投票を行います。

5名が1の「交付する」、1名が2の「条件付きで交付する」となりましたので、1および2の方が過半数ですので、交付決定と致します。

「抹茶代と茶菓子代は参加費と整合させて下さい。」とのご意見がありました。先ほどもありました通り、今年度は参加費を取る回と、取らないが回が混在してしまったので、今後については継続して参加費を徴収するようお伝え致します。

事務局：ありがとうございました。以上で、本日の議題は全て終了しました。

事務局に進行をお返しします。

事務局：事務局から連絡事項をお伝えします。

本日の審査結果については、申請団体の皆様に、12月下旬に交付可否決定通知書をお送りする予定です。

今回は、5月頃に令和元年度事業の実績報告に関する審査会を開催する予定となります。どうぞよろしく願いいたします。連絡は以上になります。

金丸議長：これで、令和元年度 第5回 市川市市民活動団体事業補助金審査会を閉会いたします。

本日は、ご出席いただきまして、誠にありがとうございました。